

静岡県告示第78号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月7日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	掛川市上垂木字古立 1330 番の1 地内	前	39.0~58.5	34.8
			後	39.0~81.3	34.8

=====

静岡県告示第79号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月7日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	横川磐田線	磐田市大平字平松 306 番の1	前	15.7~16.3	8.0
			後	15.7~17.7	8.0